

2019 年度
教員免許状更新講習
募集要項
【後期】

仁愛女子短期大学



目次

1. 教員免許更新制について	2
2. 受講申込から履修認定までの流れ	2
3. 受講対象者	3
4. 開設する講習	4
5. 受講の申込方法	5-6
6. 受講票・受講料振込用紙の送付	6
7. 受講上の注意	6-7
8. 履修認定試験・事後評価アンケート	7
9. 履修証明書の送付	7
10. 個人情報の取扱い	7
11. 講習会場へのアクセス	7
12. 講習概要	8-13
13. 受講申込書・事前アンケート	14-19

1. 教員免許更新制について

平成 19 年 6 月の改正教育職員免許法の成立により、平成 21 年 4 月から教員免許更新制が導入されることになりました。仁愛女子短期大学においても、文部科学大臣の認定を受けて、教員として必要な最新の知識技能の修得を目的とした免許状更新講習を開設します。

教員免許更新制のもっとも基本的なポイントは次の 4 つです。

- ①免許更新制の目的は、その時々で教員として必要な最新の知識技能を身につけること。
 - ②平成 21 年 4 月 1 日以降に授与された教員免許状に 10 年間の有効期間が付されること。
 - ③2 年間で 30 時間以上の免許状更新講習の受講・修了が必要となること。
 - ④平成 21 年 3 月 31 日以前に免許状を取得した者にも更新制の基本的な枠組みを適用すること。
- この制度に関する詳細については、下記ホームページを参照してください。

教員免許更新制とは？－解説と Q&A－

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/001/index.htm

ケース別 手続きの流れ

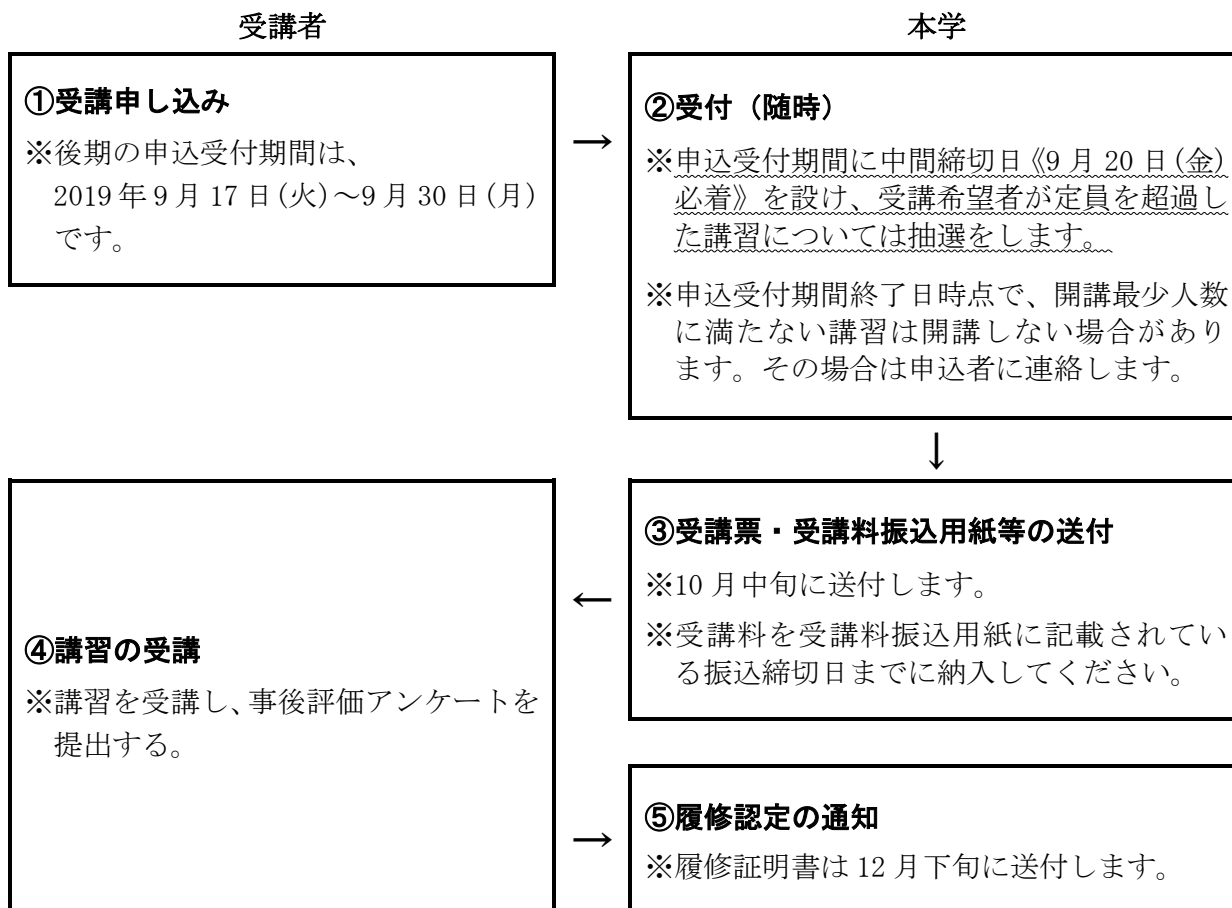
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/002/index.htm

福井県における教員免許更新制に関する問合せ

福井県 教育庁 学校振興課 <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/gakushin/top1.html>

Tel : 0776-20-0564 Fax : 0776-20-0670 e-mail : gakushin@pref.fukui.lg.jp

2. 受講申込から履修認定までの流れ



3. 受講対象者

更新講習の受講対象は、普通免許状又は特別免許状を有する方で、以下に該当し、旧免許状の場合は、修了確認期限が平成 32 年 3 月 31 日（2020 年 3 月 31 日）または平成 33 年 3 月 31 日（2021 年 3 月 31 日）となる方、新免許状の場合は、有効期間の満了日が平成 32 年 3 月 31 日（2020 年 3 月 31 日）または平成 33 年 3 月 31 日（2021 年 3 月 31 日）となる方に限ります。（詳しくは、P17「旧免許状と新免許状の見分け方」をご覧ください。）

※修了確認期限を延期している場合は、免許状更新講習の受講期間は延期後の修了確認期限から起算する必要があり、受講期間外に講習を受講した場合、免許状更新のための講習として認められなくなります。

※修了確認期限のチェックは、下記の文部科学省のホームページで確認できます。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index1.htm

- ① 現職教員（校長、副校長、教頭を含む。ただし、指導改善研修中の者を除く）
- ② 実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
- ③ 教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者
- ④ ③に準ずる者として免許管理者が定める者
- ⑤ 文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程の教員
- ⑥ 上記に掲げる者のほか、文部科学大臣が別に定める者
- ⑦ 教員採用内定者
- ⑧ 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用（または非常勤）教員リストに登載されている者
- ⑨ 過去に教員として勤務した経験のある者
- ⑩ 認定こども園で勤務する保育士
- ⑪ 認可保育所で勤務する保育士
- ⑫ 幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士

4. 開設する講習

平成 28 年 4 月から、新たに免許状更新講習が導入され、講習内容が「必修領域（6 時間）＋選択必修領域（6 時間）＋選択領域（18 時間）」合計 30 時間の履修が必要となります。

講習概要（講習内容、担当講師、受講料など）は本冊子の「12. 講習概要」にあります。

<必修領域：1 講習>

講習コード	講習名	定員	時間数	開設日	主な受講対象者	掲載ページ
401	教育の最新事情	200人	6時間	11月2日(土)	幼稚園教諭	P9

<選択必修領域：1 講習>

講習コード	講習名	定員	時間数	開設日	主な受講対象者	掲載ページ
501	安全安心な園づくりのために(危機管理上の課題と組織的対応の必要性)	170人	6時間	11月3日(日)	幼稚園教諭	P10

<選択領域：3 講習>

講習コード	講習名	定員	時間数	開設日	主な受講対象者	掲載ページ
601	発達障害・気がかりな子どもの理解と支援	170人	6時間	12月1日(日)	幼稚園教諭	P11
602	幼児造形の指導法	54人	6時間	12月8日(日)	幼稚園教諭	P12
603	保育におけるマネジメントとリーダーシップ	170人	6時間	12月8日(日)	幼稚園教諭	P13

5. 受講の申込方法

下記の「申込みに必要な書類等」を揃えて、簡易書留で郵送してください。その際、封筒に「教員免許状更新講習申込書類在中」と朱書きしてください。①受講申込書、③事前アンケートは本冊子の巻末にあります。また、本学ホームページ「**2019年度教員免許状更新講習の受講案内【後期】**」にも掲載してありますので、ダウンロードしてご利用ください。

また、申込受付は先着順とせず、中間締切日《9月20日(金)必着》を設け、受講希望者が定員を超過した講習については抽選をします。詳細は(4)注意事項をお読みください。

なお、本学の【前期】を受講申込みした方で、【後期】も受講申込みを行う場合は、手続きの都合上、お手数ですがもう一度、書類全てを郵送してください。

(1) 申込みに必要な書類等

	書類等	備考
全 員	①受講申込書	必要事項を記入し、顔写真を所定欄に貼付のうえ、所属学校（機関）長の証明・押印（公印）を必ず受けてください。 顔写真は、正面向・上半身・無帽・縦4cm×横3cm、申込以前3カ月以内に撮影した写真を貼付してください。 複数の講習を同時に申込まれる場合も申込書は1枚です。
	②顔写真1枚 (10月中旬に送付する 受講票に貼付します)	正面向・上半身・無帽・縦4cm×横3cm、申込以前3カ月以内に撮影した写真。（裏面に名前を記入してください。） ※受講申込書に貼付したものは別に、1枚同封してください。
	③事前アンケート	1講習につき1枚作成してください。
	④返信用封筒1通 (1人1通必要)	角形2号(24cm×33.2cm)の封筒に140円切手を貼付し、申込者の郵便番号、住所及び氏名（～様と記入）を明記してください。
	⑤教員免許状のコピー (紛失してしまった場合は、 教育職員免許状授与 証明書のコピー)	お持ちの各種教員免許状について、それぞれコピーを同封してください。（保育士証のコピーは必要ありません） 授与時と現在の氏名が異なる場合は、氏名の横に現姓を記入してください。 ※免許状の写しは、都道府県教育委員会への更新講習修了確認申請をする際にも必要となります。万が一免許状を紛失してしまった場合は、都道府県教育委員会にお問い合わせください。 ※福井県の場合：福井県教育庁学校振興課 http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/gakushin/syuuryoukakunin.html
旧 免 許 状 所 持 者 の み	⑥「更新講習修了確認 証明書」等のコピー (紛失してしまった場合は、 教育職員免許状授与 証明書のコピー)	旧免許所持者で、2度目の更新講習の場合は、「次の修了確認期限」が記載された「更新講習修了確認証明書」等のコピーを同封してください。 ※初めての更新講習の場合は、必要ありません。 ※更新講習修了確認証明書は、都道府県教育委員会への更新手続きの際にも必要となります。万が一紛失した場合は、都道府県教育委員会にお問い合わせください。 ※福井県の場合：福井県教育庁学校振興課 http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/gakushin/syuuryoukakunin.html

※受講料…10月中旬に「受講票」とともに「受講料振込用紙」を郵送しますので、記載されている振込締切日までに最寄の金融機関窓口より銀行振込にて納入してください。
なお、振込手数料は受講者負担とさせていただきます。

(2) 申込受付期間

申込受付期間 2019年9月17日(火)～9月30日(月) ※当日消印有効

中間締切日 2019年9月20日(金) 必着

(3) 申込先・問合せ先

仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習室 〒910-0124 福井市天池町 43-1-1

Tel : 0776-43-6609 Fax : 0776-56-4555 e-mail : menkyokosyu@jin-ai.ac.jp

(4) 注意事項

① 中間締切日《9月20日(金)必着》時点で、受講希望者が定員を超過した講習については抽選をします。抽選を行う講習については本学ホームページに掲載しますので、各自で確認してください。

② 抽選となった場合、抽選に漏れた方のみ9月26日(木)に結果を速達郵便にて発送します。電子メールでの連絡を希望される方は、手続書類とは別に「氏名(ふりがな)・住所・勤務先(件名は「抽選結果を希望」と記入)」を9月20日(金)までに、本学の教員免許状更新講習室宛に送信してください。【menkyokosyu@jin-ai.ac.jp】

③ 中間締切日時点で定員に達した講習は、申込受付期間終了日を待たずに募集を締め切りますのでご了承ください。中間締切日時点で定員に達しない講習については、引き続き募集を行います。

④ 受付状況は、随時、本学ホームページの「2019年度教員免許状更新講習の受付状況」でご確認ください。

⑤ 申込受付期間終了日時点で、開講最少人数に満たない講習は、開講しない場合があります。その場合は申込者に連絡します。

⑥ 開講が決定した講習で定員に余裕のある場合は、申込受付期間終了後も受け付けることがありますので、本学ホームページで確認してください。

6. 受講票、受講料振込用紙の送付

受講が決定したら、10月中旬に「受講票」、「受講料振込用紙」等を郵送します。

受講料につきましては、「受講料振込用紙」に記載されている振込締切日までに最寄の金融機関窓口より銀行振込にて納入してください。なお、振込手数料は受講者負担とさせていただきます。また、振込締切日までに受講料が納入されない場合は、受講を取り消す場合もあります。

7. 受講上の注意

(1) 持参物等

① 受講前に「講習概要」を再度確認してください。持参物等が指示されている場合は忘れずに持参してください。

② 実技等を行う講習については、適した服装等で参加してください。

③ 受講当日は「受講票」を必ず持参し、受付の際に提示してください。また講習会場では、出欠確認の際に提示を求められることがあります。

④ 遅刻、欠席、早退、途中退席は認めません。この場合は履修認定はしません。

⑤ 昼食は各自でご準備いただき、教室などでお召上がりください。なお、講習日の本学食堂は、営業していませんので、あらかじめご了承ください。

(2) 受講の取り直し

止むを得ず受講を取り消す場合は、講習実施日の前日（土・日・祝日等業務を行わない日を除く）の午後 5 時まで、教員免許状更新講習室へご連絡ください。その場合、受講料等はお返ししますが、返還に係る手数料は受講者負担とさせていただきます。当日欠席した場合および講習開始後の遅刻・早退・受講取止めは、原則として受講料は返還しません。

(3) 講習の中止

① 暴風警報などの気象警報の発令、台風や地震などの自然災害、公共交通機関の不通・運休、その他本学が講習の中止を必要と認めた場合（担当講師の急病など）には、講習を中止することがあります。その場合は、本学ホームページでお知らせしますので、講習日の朝、ホームページでご確認ください。

② 講習が中止になった場合には、代替講習日を設ける予定です。しかし代替日を設けることが不可能な場合や受講者が代替日に出席できない場合は、受講料等はお返しします。

(4) その他

① 講義室は席によって空調の温度差がありますので、調整できるものを持参してください。

② 本学には十分に駐車場がありますのでご利用ください。なお、受講者が多い講習につきましては、お帰りの際などに渋滞が予想されますので、あらかじめご了承ください。

8. 履修認定試験・事後評価アンケート

① 講習では試験（筆記、実技、ワークシート、作品も含む）を行い、成績評価を行います。

② 受講した講習ごとに「事後評価アンケート」を講習終了後に配布しますので、回答し講習担当教員に提出してください。

9. 履修証明書の送付

講習終了後、履修認定がなされた受講者に対して、12 月下旬に「履修証明書」を送付します。「履修証明書」は、免許管理者（勤務する学校（園）所在地の都道府県教育委員会）に対し、免許状更新講習修了の確認申請をするための添付書類となりますので、大切に保管してください。

10. 個人情報の取扱い

受講希望者から提出された受講申込書等に記載されている個人情報および履修認定試験結果等の個人情報については、教員免許状更新講習に関わる業務を行うために利用するとともに管理し、他の目的での利用は行いません。

11. 講習会場へのアクセス

◎JR でお越しの方

JR「森田駅」より徒歩 15 分

◎バスでお越しの方

京福バス「福井駅」1 番乗場より
大学病院新田塚線で「仁愛短大前」下車
京福バス「福井駅」2 番乗場より
丸岡線で「森田八重巻」下車、徒歩 10 分

◎お車でお越しの方

北陸自動車道「福井北 I.C」より車で 15 分
北陸自動車道「丸岡 I.C」より車で 15 分



12. 講習概要

仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習概要【必修】

講習コード	401				
講習名	教育の最新事情				
認定番号	平 31-35141-100202 号				
講習会場	仁愛女子短期大学				
必修・選択必修・選択	(必修) ・ 選択必修 ・ 選択				
担当講師 (所属・氏名)	乙部 貴幸	仁愛女子短期大学	幼児教育学科	准教授	
	賞雅 さや子	仁愛女子短期大学	幼児教育学科	准教授	
	増田 翼	仁愛女子短期大学	幼児教育学科	准教授	
日程	2019年11月2日(土)				
講習時間	9:00～16:10 (受付時間 8:30～9:00)				
時間数	6時間	受講料等	受講料 6,000円	教材費等 0円	計 6,000円
受講定員	200人(開講最少人数は10人)				
	開講最少受講者数未満の場合は、講習は行わずに受講料はお返しします。				
対象職種	(教諭) 養護教諭				
主な受講対象者	主として幼稚園教諭				
講習の目標・ねらい					
<p>「国の教育政策や世界の教育の動向」「教員としての子ども観、教育観等についての省察」「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見」「子どもの生活の変化を踏まえた課題」の4つの事項について、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。</p>					
講習内容・授業方法					
<ol style="list-style-type: none"> 1. オリエンテーション 9:00～9:10 (担当: 増田翼) 2. 「国の教育政策や世界の教育の動向」 9:10～10:30 (担当: 増田翼) 日本における幼児教育の特徴や課題について、海外の幼児教育の動向を踏まえたうえで考察する。 3. 「教員としての子ども観、教育観等についての省察」 10:40～11:40 (担当: 増田翼) これまでの現場経験を振り返りつつ、自らの子ども観、教育観を省察する。また、保育者に求められている社会的要請について考察する。 4. 「2・3の範囲分の筆記試験」 11:40～12:10 (担当: 増田翼) 5. 「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見」 13:00～14:30 (担当: 乙部貴幸) 脳の基本的メカニズムと発達・発達障害の関連について最新の知見を踏まえながら学ぶことで、子どもの育ちを科学的に理解し、特別支援と心のバリアフリーにまつわる課題について考察する。 6. 「子どもの生活の変化を踏まえた課題」 14:40～15:40 (担当: 賞雅さや子) 子どもの貧困等、子どもと家庭への支援の現状や課題について整理するとともに、支援者に求められる態度について考察する。 7. 「5・6の範囲分の筆記試験」 15:40～16:10 (担当: 乙部貴幸・賞雅さや子) 					
<p>評価方法: 筆記試験により評価する。詳細は「講習内容・授業方法」をご覧ください。 出席要件: 遅刻、欠席、早退、途中退席は認めません。この場合、履修認定はしません。</p>					
連絡事項: 特になし					

仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習概要【選択必修】

講習コード	501				
講習名	安全安心な園づくりのために（危機管理上の課題と組織的対応の必要性）				
認定番号	平 31-35141-300268 号				
講習会場	仁愛女子短期大学				
必修・選択必修・選択	必修 ・ 選択必修 ・ 選択				
担当講師 (所属・氏名)	増田 翼 仁愛女子短期大学 幼児教育学科 准教授				
日程	2019年11月3日（日）				
講習時間	9:00～16:10（受付時間 8:30～9:00）				
時間数	6時間	受講料等	受講料 6,000円	教材費等 0円	計 6,000円
受講定員	170人（開講最少人数は10人）				
	開講最少受講者数未満の場合は、講習は行わずに受講料はお返しします。				
対象職種	教諭 養護教諭				
主な受講対象者	主として幼稚園教諭				
講習の目標・ねらい <p>本講習の目的は、園を取り巻く「危機管理上の課題」および「組織的対応の必要性」について「学校保健安全法」にも触れながら考察することである。具体的には、大規模災害に対する危機管理およびリスクマネジメントについて理解を深めるとともに、園での事故・ケガのリスクを軽減する方策について議論していきたい。また講習全体を通して、「安全安心な園づくり」のために保育者には何が求められるのか、についても考えていきたい。</p>					
講習内容・授業方法 <ol style="list-style-type: none"> 1. オリエンテーション 9:00～9:10 2. 「大規模災害発生時における園の危機管理について」 9:10～10:30 東日本大震災（2011年）発生当時の現場保育者の対応事例をもとに、避難方法、避難生活での必需品、子どもたちの様子（地震ごっこ・津波ごっこ）などについて理解を深める。 3. 「大規模災害を想定した園のリスクマネジメントについて」 10:40～12:10 福井豪雪（2018年）なども事例に挙げながら、危機が発生した場合の被害や混乱を最小限に食い止めるために、日ごろからどのような備えが重要となるのかを考察する。 4. 「事故・ケガのリスクを軽減する方策について」 13:00～14:30 どのような組織的対応が、子どもの事故・ケガのリスクの軽減につながるのかについて、「ヒヤリハット報告」や「データ化」等の具体的事例も交えながら考察する。 5. 「各種法令等と危機管理マニュアルについて」 14:40～15:40 「学校保健安全法」をはじめとして、「学校安全」に関する各種法令や要領・指針を確認するとともに、「危機管理マニュアル」や「災害対応マニュアル」等について理解を深める。 6. 「2～5の筆記試験」 15:40～16:10 					
評価方法 ：筆記試験により評価する。 出席要件 ：遅刻、欠席、早退、途中退席は認めません。この場合、履修認定はしません。					
連絡事項 ：特になし					

仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習概要【選択】

講習コード	601				
講習名	発達障害・気がかりな子どもの理解と支援				
認定番号	平 31-35141-500720 号				
講習会場	仁愛女子短期大学				
必修・選択必修・選択	必修 ・ 選択必修 ・ 選択				
担当講師 (所属・氏名)	中尾 繁史 仁愛女子短期大学 幼児教育学科 講師				
日程	2019年12月1日(日)				
講習時間	9:00～16:10 (受付時間 8:30～9:00)				
時間数	6時間	受講料等	受講料 6,000円	教材費等 0円	計 6,000円
受講定員	170人(開講最少人数は10人)				
	開講最少受講者数未満の場合は、講習は行わずに受講料はお返しします。				
対象職種	教諭 養護教諭				
主な受講対象者	主として幼稚園教諭				
講習の目標・ねらい 発達障害に関する基本的知識を整理するとともに、発達の気がかりな子どもに対する多角的な視点を持つことを目的とする。加えて、そのような子どもたちに対する支援方法にはどのようなものがあるか、それらを実際に応用するためにはどのような視点が必要かについて理解することも目的とする。					
講習内容・授業方法 1. オリエンテーション 9:00～9:10 2. 発達障害の捉え方 9:10～10:30 発達障害について、各障害の概念を整理し、実際の行動特徴と診断の関係について学ぶ。 3. 「気がかりな子ども」とは 10:40～12:10 「気がかりな子ども」とよばれる子どもについて多角的な視点から理解する。 4. 発達障害・気がかりな子どもへの支援方法 13:00～14:30 発達に障害のある子ども、発達が気がかりな子どもに対する様々な支援方法について学ぶ。 5. 事例から学ぶ支援の実際 14:40～15:40 支援の実際について事例を通して理解する。 6. 筆記試験 15:40～16:10 2～5の内容について、統合的視点から論述試験を行う。					
評価方法 ：筆記試験により評価する。 出席要件 ：遅刻、欠席、早退、途中退席は認めません。この場合、履修認定はしません。					
連絡事項 ：特になし					

仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習概要【選択】

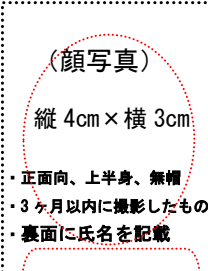
講習コード	602		
講習名	幼児造形の指導法		
認定番号	平 31-35141-500721 号		
講習会場	仁愛女子短期大学		
必修・選択必修・選択	必修 ・ 選択必修 ・ 選択		
担当講師 (所属・氏名)	重村 幹夫 仁愛女子短期大学 幼児教育学科 教授		
日程	2019年12月8日(日)		
講習時間	9:00～16:10 (受付時間 8:30～9:00)		
時間数	6時間	受講料等	受講料 6,000円 教材費等 0円 計 6,000円
受講定員	54人(開講最少人数は10人)		
	開講最少受講者数未満の場合は、講習は行わずに受講料はお返しします。		
対象職種	教諭 養護教諭		
主な受講対象者	主として幼稚園教諭		
講習の目標・ねらい 乳幼児の発達段階を踏まえた、造形表現に関する知識や技能を修得する。特に、材料や身体行為、環境に触発された造形表現を実践的に学ぶ。 このような学習を通して、保育者に求められる幼児造形の実践的な指導能力の向上を目指す。			
講習内容・授業方法 1. オリエンテーション 9:00～9:10 2. 講義「発達段階に応じた乳幼児造形の指導法」 9:10～12:10 乳幼児の造形の指導法について概説する。0～2歳児については、触覚的探索活動を中心にして、それに対応した、遊具や環境設定のあり方について述べる。3～5歳児については、発達段階に応じた絵画表現の特徴や個別の事例の観方、様々な材料や身体行為、環境に触発された作品製作のあり方について述べる。その後、講義内容について、グループごとに意見を交換して理解を深める。 3. 演習「材料や身体行為を通じた造形表現①」 13:00～14:30 様々な材料や身体行為、環境に触発された立体作品製作。 4. 演習「材料や身体行為を通じた造形表現②」 14:40～15:50 様々な材料や身体行為、環境に触発された平面作品製作。 5. 演習シート作成「学習のまとめ」 15:50～16:10 講義、演習を振り返り、学習内容をまとめる。			
評価方法 ：作品及び演習シートにより評価する。 出席要件 ：遅刻、欠席、早退、途中退席は認めません。この場合、履修認定はしません。			
連絡事項 ：材料や道具はこちらで用意します。 全身を使った活動になりますので、作業しやすい服装で来てください。			

仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習概要【選択】

講習コード	603				
講習名	保育におけるマネジメントとリーダーシップ				
認定番号	平 31-35141-500719 号				
講習会場	仁愛女子短期大学				
必修・選択必修・選択	必修 ・ 選択必修 ・ 選択				
担当講師(氏名・所属)	増田 翼 仁愛女子短期大学 幼児教育学科 准教授				
日程	2019年12月8日(日)				
講習時間	9:00～16:10 (受付時間 8:30～9:00)				
時間数	6時間	受講料等	受講料 6,000円	教材費等 0円	計 6,000円
受講定員	170人(開講最少人数は10人)				
	開講最少受講者数未満の場合は、講習は行わずに受講料はお返しします。				
対象職種	教諭 養護教諭				
主な受講対象者	主として幼稚園教諭				
講習の目標・ねらい 本講習では、多様化・複雑化する保育現場の現状を踏まえたうえで、保育におけるマネジメントとリーダーシップの理論および意義・役割について理解することを目標とする。具体的には、講習を受講することで、①組織マネジメント、②他職種との協働・連携、③保育の質保証、④保育におけるリーダーシップ、などについて考察するための見方を獲得する。					
講習内容・授業方法 1. オリエンテーション 9:00～9:10 2. 「近年の学校(園)経営改革の動向および組織マネジメントについて」 9:10～10:30 保育を取り巻く近年の経営(制度)改革の特徴について理解するとともに、「組織目標の設定と進捗管理(PDCAサイクル)」や「職員の資質向上」などが求められる背景について考察する。 3. 「他職種との協働・連携」 10:40～12:10 2015年に出された「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)」をものとしながら、「カリキュラムマネジメント」に寄与するような多職種(他職種)との連携・分担体制とはどのようなものか考察する。 4. 「保育の質保証」 13:00～14:30 法令等に明記された最低基準を満たすことはもちろんのこと、設定された組織目標の達成や利用者のニーズの充足も含めた様々な質の確保によって、保育現場の利害関係者(ステークホルダー)の信頼を確立していく「質保証」のプロセスについて考察する。 5. 「保育におけるリーダーシップ」 14:40～15:40 今後の保育現場にとって重要となる「分散型・共有型リーダーシップ」について理解したうえで、園の円滑な運営に向けたリーダーシップの力量形成について考察する。 6. 「2～5の筆記試験」 15:40～16:10					
評価方法 ：筆記試験により評価する。 出席要件 ：遅刻、欠席、早退、途中退席は認めません。この場合、履修認定はしません。					
連絡事項 ：本講習は、幼稚園教諭免許状を有する更新対象者すべての方を主な受講対象者として設定しています。(※経営者、管理者、ミドルリーダー等のみを対象とした講習ではありません)					

13. 受講申込書
事前アンケート

[受講者本人記入欄]

ふりがな		申込印		生年月日	昭和・平成 年 月 日	 <p>(顔写真) 縦 4cm×横 3cm ・正面向、上半身、無帽 ・3ヶ月以内に撮影したもの ・裏面に氏名を記載</p>
氏名						
連絡先	(〒 ー) 都道府県 市郡					※平日、日中に必ず連絡の取れる電話番号を記入してください。 (TEL) ー ー (□ 自宅 □ 勤務先) (携帯) ー ー
	受講対象者の区分 ※①～⑤の中から該当する区分に記入してください。 ※勤務先は正式名称で記入してください。					
①幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・幼保連携型認定こども園に勤務している教育職員・教育の職にある者 ②教員採用内定者／教員として任命又は雇用される(見込みのある)者 ③教員勤務経験者 ④認定こども園及び認可保育所の保育士／幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士 ⑤その他	(勤務校(園))					
	(職名) ※該当職を○で囲んでください。 ・主幹保育教諭 ・指導保育教諭 ・保育教諭 ・助保育教諭 ・校長(園長) ・副校長(副園長) ・教頭 ・主幹教諭 ・指導教諭 ・教諭 ・助教諭 ・講師 ・養護教諭 ・養護助教諭 ・栄養教諭 ・実習助手 ・寄宿舎指導員 ・学校栄養職員 ・養護職員					
	(任命・雇用する(見込みのある)任命権者・学校法人・国立大学法人等勤務先)					
	(任命・雇用していた任命権者・学校法人・国立大学法人等元勤務先)					
	(勤務先)					
(勤務先)						
(職名)						

● 所持する免許状についてすべて記入してください。(受講期間を正しく把握するため、お持ちの免許状をすべて記入してください。) ※記入の方法はP18「所持する免許状の欄の書き方について」をご覧ください。

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期間の満了の日※
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日

※所持する免許状が上記以外にある場合、それらの免許状について、(別紙)に記入し添付してください。

※「有効期間の満了の日」欄は、新免許状所持者のみ、免許状に記載された日付を記載してください。

● 修了確認期限または有効期間について記入してください。 ※P32「旧免許状と新免許状の見分け方」をご覧ください。

旧免許状の方 (当てはまる方に修了確認期限を記入してください。)

初めての免許状更新講習 (最初の修了確認期限を記入)	修了確認期限	平成 年 月 日
2度目の免許状更新講習 (更新講習修了確認証明書等に記載の「次の修了確認期限」を記入)	修了確認期限	平成 年 月 日

※延期・免除をした場合は、証明書に記載の「次の修了確認期限」を記入し、その旨を記入してください。

新免許状の方

有効期間の満了の年月日 (複数の新免許状を所持している場合は、最も遅い満了日を記入)	平成 年 月 日
--	----------

〔受講者本人記入欄〕

● 受講希望講習について記入してください。

領 域	講習 コード	講 習 名	開 設 日
必修領域講習			月 日 ()
選択必修領域講習			月 日 ()
選択領域講習			月 日 ()
			月 日 ()

● 昨年度や今年度、免許状更新講習を受講しましたか。(本学以外で受講した場合も記入してください。)

受講していない

受講した → 受講した領域をチェックしてください。【 必修領域 選択必修領域 選択領域 (日) 】

● 特別な配慮や支援を希望する方は記入してください。

希望する配慮・支援内容	
-------------	--

〔証明者記入欄〕

※校長等により受講対象者であることの証明を受けてください。証明の方法はP18「受講対象者の証明方法について」を参照ください。(証明書類の添付でも可)

(受講者)

ふりがな		生年月日	昭和			
氏 名			平成	年	月	日

上記記載の受講者が受講対象者として該当している区分に「○」を付けてください。

受講対象者の区分		該当区分
教育職員・ 教育の職	教育職員（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師）（免許法第9条の3Ⅲ①）	
	校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員（免許状更新講習規則第9条Ⅰ①）	
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ②）	
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ③）	
	その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）	
教員採用内 定者・教員採 用内定者に 準ずる者	教員採用内定者（免許法第9条の3Ⅲ②）	
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第9条Ⅱ①）	
	認定こども園及び認可保育所の保育士（免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士（免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	
	教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト搭載者等）（免許状更新講習規則第9条Ⅱ③）	

上記記載の者は上図該当区分のとおり、教育職員免許法第9条の3第3項又は免許状更新講習規則第9条に規定する受講対象者であることを証明する。

年 月 日

(機関名・役職名)

証 明 者 名

(氏 名)

公 印

(別紙)

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期間の満了の日
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日

〔受講者本人確認用〕

○旧免許状と新免許状の見分け方

＜旧免許状＞

平成21年3月31日まで（教員免許更新制が導入される前まで）に授与された教員免許状のこと。有効期限として、生年月日等によって「最初の修了確認期限」が割り振られています。

ただし、既に修了確認、延期又は免除等の手続きを行ったことがある場合、その際に発行された「更新講習修了確認証明書」等に記載された「次の修了確認期限」が現在の修了確認期限となります。

＜新免許状＞

平成21年4月1日以降（教員免許更新制の導入後）に初めて授与された教員免許状のこと。有効期限として、教員免許状自体に「有効期間の満了の日」が記載されています。

「有効期間の満了の日」が異なる複数の新免許状を所持する場合、すべての免許状の有効期間は、最も遅い「有効期間の満了の日」に自動的に統一されます。

※もともと旧免許状を所持している場合は、平成21年4月1日以降に新しく教員免許状を授与された場合でも、その教員免許状は新免許状ではなく、旧免許状として授与されます。旧免許状と新免許状を両方持つ、ということはありません。

※免許状更新講習は、旧免許状所持者の修了確認期限又は新免許状の有効期間の満了の日（複数の新免許状を所持する場合は最も遅い日に統一された日）の2年2ヶ月前から受講を開始することができます。それより前に受講することはできませんので、お間違えのないよう十分御確認ください。

(参考) ※送付不要

〔受講者本人記入欄〕

○所持する免許状の欄の書き方について

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期間の満了の日
幼稚園教諭(普通) 専修・一種・二種免許状		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
小学校教諭(普通・特別) 専修・一種・二種免許状	(特別のみ) 国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育	昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
中学校教諭(普通・特別) 専修・一種・二種免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、職業実習、外国語(英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語)、宗教	昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
高等学校教諭(普通・特別) 専修・一種免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉、福祉実習、商船、商船実習、職業指導、外国語(英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語)、宗教 (一種のみ) 柔道、剣道、情報技術、建築、インテリア、デザイン、情報処理、計算実務	昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
特別支援学校教諭(普通) 専修・一種・二種免許状	視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者	昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
特別支援学校自立教科教諭(普通・特別) 一種・二種免許状	理療、理学療法、音楽、理容、特殊技芸(美術、工芸、被服)	昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
特別支援学校自立活動教諭(普通・特別) 一種免許状	視覚障害教育、聴覚障害教育、肢体不自由教育、言語障害教育	昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
養護教諭(普通) 専修・一種・二種免許状		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
栄養教諭(普通) 専修・一種・二種免許状		平成 年 月 日	平成 年 月 日

〔証明者記入様式〕

○受講対象者の証明方法について

受講対象者の区分		証明の方法(※注)
教育職員・教育の職	教育職員(主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師) (免許法第9条の3Ⅲ①)	公立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は教育委員会
	校長(園長)、副校長(副園長)、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員 (免許状更新講習規則第9条Ⅰ①)	国立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		私立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
	共同調理場に勤務する学校栄養職員	場長の証明 ※場長本人の場合は教育委員会
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者(免許状更新講習規則第9条Ⅰ②)	任命権者の証明
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者(免許状更新講習規則第9条Ⅰ③)	任命権者又は雇用者の証明
その他文部科学大臣が定める者(免許状更新講習規則第9条Ⅰ④)	その者の任命権者・雇用者の証明	
教員採用内定者・教員採用内定者に準ずる者	教員採用内定者(免許法第9条の3Ⅲ②)	任用又は雇用予定の者の証明
	教員勤務経験者(免許状更新講習規則第9条Ⅱ①)	任用又は雇用していた者の証明
	認定こども園及び認可保育所の保育士(免許状更新講習規則第9条Ⅱ②)	当該施設の長の証明
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士(免許状更新講習規則第9条Ⅱ②)	当該施設の設置者の証明
教育職員となることが見込まれる者(臨時任用リスト搭載者等)(免許状更新講習規則第9条Ⅱ③)	任用又は雇用する可能性がある者の証明	

(※注) 証明者については例示であり、受講申し込みを行う者の任命権者が定めた者による証明であれば差し支えない。(例えば、現職の公立学校教諭の証明者が校長ではなく教育委員会の教育事務所長であった場合など。)

2019 年度 仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習【後期】 事前アンケート

この事前アンケートは、受講者の全体的な意向を把握することを目的として実施するもので、個々の受講者の意向全てを講習内容等に直接反映することを目的としたものではありません。

受講する講習すべて（1講習1枚）についてご記入いただき、受講申込書等に同封して郵送してください。

講 習	必修 ・ 必修選択 ・ 選択
講習コード	
講 習 名	

1. 本講習をどのようにお知りになりましたか。該当するものに○印を付してください。（複数回答可）

1. 本学のホームページ
2. 福井県教育委員会ホームページ
3. 文部科学省ホームページ
4. その他（具体的に _____ ）

2. 本講習の受講を希望した理由は何ですか。該当するものに○印を付してください。（複数回答可）

1. 都合のよい日程で開講されている。
2. 現住所からの交通の便がよい。
3. 講習内容に興味・関心がある。
4. その他（ _____ ）

3. 本講習を受講するにあたってのご要望があれば、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

アンケートの内容については、できるだけ講習内容に反映できるように努めていきます。

お問い合わせ先

仁愛女子短期大学

教員免許状更新講習室

〒910-0124 福井市天池町 43-1-1

TEL 0776-43-6609

FAX 0776-56-4555

e-mail menkyokosyu@jin-ai.ac.jp

HP <http://www.jin-ai.ac.jp/>